

平成26年11月12日

関係機関 各位

『未来土地コーポレーション』『未来土地プロパティ』及び
『東翔マネジメント』による詐欺被害に関する110番実施のお知らせ

未来土地被害対策弁護団

弁護団長 弁護士 三木 俊博

未来土地被害対策弁護団・東京支部

支部長 弁護士 瀬戸 和宏

事務局長 弁護士 平澤 慎一

事務局次長 弁護士 佐藤 千弥

当弁護団は、『株式会社未来土地コーポレーション』『株式会社未来土地プロパティ』及びこれらの前身である『株式会社東翔マネジメント』による詐欺事件の被害回復を目的として結成された弁護団であり、今般、同弁護団東京支部が被害者に対する110番を実施することになりましたので、お知らせ致します。

奈良県警の調べによれば、これら法人の関係者は、かつて原野商法の被害に遭い、処分困難な土地を所有する高齢者らを主な対象として、「中国の富裕層が日本の山林・水源地に高い関心をもっており、高値で売れる見込みである」「近隣土地の売買実績もある」などと虚偽の説明を行い、土地所有者をして、現実の市場価値から大きく乖離した高値で当該土地が売れるものと誤信させ、土地の売却のために必要であるとして、管理調査費名目で一件当たり20～30万円台の金員を詐取していたということです。

また、同県警の調べによれば、これら法人の関係者による被害の件数は、全国で合計5000件近くに上り、被害額の合計は13億円を超えるとのこと。

これら法人の関係者については、順次起訴され、奈良地方裁判所において公判が係属中であり、先行して起訴された2名の元従業員については、いずれも有罪判決が確定しております。

このような状況の下、当弁護団は、現在、関西と関東にそれぞれ相談・受任窓口を設け、全国の被害者による集団訴訟を提起すべく準備中です。

首都圏にも多くの被害者がいますので、下記の日時にて被害110番を実施することになりました。

記

日時：平成26年11月15日（土） 午前10時～午後4時

電話番号：03-3556-3607

是非、多くの被害者に周知して頂き、一人でも多くの方が被害救済を受けられるようお願いします。

記

相談・受任窓口のご案内

【関西窓口】

〒630-8213 奈良市登大路町5番地 修徳ビル1階 登大路総合法律事務所
未来土地被害対策弁護団 事務局長 弁護士 谷野 智彦
TEL 0742-23-8710 ・ FAX 0742-23-8699 （平日9時～17時30分）

【関東窓口】

〒102-0083 東京都千代田区麴町6-6 長尾ビル6階 佐藤法律会計事務所
未来土地被害対策弁護団東京支部 事務局次長 弁護士 佐藤 千弥
TEL 03-3556-3607 ・ FAX 03-3556-3608 （平日10時～18時）